

下野市地域情報化計画（素案）に対する情報化推進委員の意見

根本典夫会長

1 「推進体制の強化」の記述の充実

本項については、

地域情報化の推進体制としては「市役所内部」より「市全体」の方がより重要であること、及び、他の章においては概ね「市民関係」「市役所内部」の順で記述されていること、

「(1)情報化推進本部」の記述のポイントは第2文の「今後は、～本部機能を強化します。」ですが、この文からはどう強化するのか不明であることに加え、本部機能強化のためには、多忙な企画財政課から情報政策部門を分離し、組織再編により情報政策専担の課を新設することが最も有効であること、

「(2)下野市地域情報化推進協議会（仮称）」については、そのイメージをもう少し具体的に示した方が分かりやすいこと、

から、(1)と(2)を入れ替えた上で、次のとおり修正した方が良いと考える（修正部分赤字）。

(1) 「下野市地域情報化推進協議会（仮称）」の設置

本計画の効果的な推進のためには、市民、各種団体、事業所等市内の民・学・産・官が協力、連携することが不可欠です。

そのため、これらの代表者を構成員とする「下野市地域情報化推進協議会（仮称）」を設置し、その下、前章に掲げた地域情報化施策について、分野別・プロジェクト別に実務者レベルの部会・ワーキンググループ等を臨機応変に設置・運営し、市全体で地域情報化を強力かつ柔軟に推進します。

(2) 情報化推進本部の機能強化

本市では効率的かつ計画的に地域情報化を推進できるよう、全庁横断的な組織である「情報化推進本部」及びその所掌事務を分担し情報化を推進する「専門部会」を設置しています。推進本部は、今年度始に本部長を副市長から市長に格上げして、機能の強化を図ってきました。

今後は更に、本計画に掲げられた施策を着実に推進するために、上記の下野市地域情報化推進協議会（仮称）及び本推進本部の事務局として両組織を牽引する役割を果たす情報政策専担の課を早急に新設する等、本部機能を強化します。

また、「図表 32 情報化推進本部委員会と専門部会の体制」を次のとおり修正する。

【本部委員会】

事務局 企画財政課（情報政策専担の課の設置後は同課に移管）

2 具体的な施策の追加提案

自治会単位のページの作成と掲出（市ホームページの一部として）

県外・他市町村から当市に転入してくる新規住民の利便性、及び、地域コミュニティの形成の観点から、市ホームページの一部として、各自治会の概要（地理的範囲、世帯数、役員等）、主な行事、冠婚葬祭・ごみ廃棄等に関する諸ルール、お知らせ等を記載したページを作成し掲出する。

記載すべき項目の大筋は全自治会共通とするが、具体的な内容（コンテンツ）については各自治会の自主性・創意工夫に委ねる。各自治会で自治会ページ担当者を決め、市は、その担当者の研修を行う。

転入者の多い自治会から早急に作成されることが望ましい。

川口桂子委員

1. 市内小中学校のネットワークの整備について

ネットワークの整備についてですが、以前提案した、図書館のネットワーク作りには、各学校の中でネットワーク（LANの整備）が出来ていること、図書館の蔵書管理が、パソコンで共通のソフトで行われていることが、大前提となります。

小規模校でLANの必要があるのかと言われそうですが、小中学校をネットワークで結ぶためには、是非必要であると思います。

又、将来、市内の小中学校が同じようにネットワークの利益を享受するためには、図書などの管理を含め、各小学校にネットワークに対応できる人材が必要であることとなります。ハード面で如何にネットワークが出来るといっても、それを使いこなさず、その環境を十二分に活用できるようなソフト面での対応がなければ、意味がないと思います。

「インフラ整備・情報通信環境状況について全ての市民がICTの利活用による恩恵を享受できるよう、官民一体となって市内全域へのブロードバンド整備に努める

ほか、小中学校のネットワーク基盤整備、公共情報端末の設置などにより、地域格差のない安定した情報通信基盤の整備を推進します。」

とありましたが、情報通信基盤の整備の中に、このようなソフト面での対応も考えてあるのか、不安になりました。

住民サービス向上という観点からは、このようなニーズの高いコンテンツを中心にその内容を充実させることが重要であるとともに、それを利用してもらうための積極的なアピールも必要である。

アピールは勿論必要なのですが、高齢でインターネットに馴染んでない人々が、使いたいと考えるようになるためには、無料の講習会などを含め、かなり地道な活動が必要だと思います。森内閣が提案したIT講習に携わったものとして、その後使っていない人をたくさん知っているので、この点についても配慮が必要だと思います。

伊東延仍委員

アンケートによる統計結果から、あらたに反映されるべき課題があると思いますが、第3回委員会において提示された基本計画骨子と全く同じ内容と見受けま

す。
施策の基本的方向性でも、特に抽象的な表現に止まらずある程度の具体的方法まで付帯した記載がないと理解し難いところです。

第1に、

アンケート結果に表れたように

インターネットを利用したことがない。40.8%

利用する必要がない。52.8% と、なっています。

またこの意味は、ブロードバンド未整備地域それぞれの交換局において、果たして

30%超の光ファイバの仮申込書が集約できるかどうかの疑問を含んでいます。

通信事業者へ整備要請することで、向こう3年間で市内全域ブロードバンド化は困難に思います。

また、ブロードバンド環境も可能な次世代高速無線通信方式もあると聞きます。

第2に、

インターネットを使わない(使えない)IT環境からは縁の遠い方々との情報の共有の方法も考えておかなければならないことが重要です。IT化の指導とか教育も必要ですがただそれだけでは解決しない複雑さもあるように思いま

す。せっかくの機会に情報化から置き去りにされる人々や地域が生じないかと心配になります。

このような実態があるかぎり、「誰もが情報化の恩恵を享受できる情報化推進基盤の整備」、「安全・安心な市民生活の実現」や「地域の一体感の醸成と豊かで活力あるまちづくりの推進」には不安があります。

したがって、提案の補足（具体的施策）として、

1、「誰もが情報化の恩恵を享受できる」は、すべてがIT化だけに限ったことではない筈です。ブロードバンド整備化100%をめざす一方、インターネットと連携した地域の連絡網を設定したり、高齢者見守りシステムとも連携した基盤とする“情報網”も必要です。

（必要なところには号外等これまでどうり紙の文化の同時導入も）

3、「安全・安心な市民生活の実現」には、ハード面とソフト面にそれぞれの具体的施策として、監視カメラの設置や緊急の救済・救援の迅速な行動に対処できる機能を備えたものであること。また、交番（警察？）も市民情報の共有ネットワークとして機能できないか？

行政業務の一方的な情報の提供ではなく、市民サービスの視点で捉えた支援が発揮出来る（機能する）ものであって欲しいと思います。

4、「地域の一体感の醸成と豊かで活力あるまちづくりの推進」では、誰でも、いつでも、どこでも情報の検索・交換が相互に容易にできる機能をもつ方法の開発（採用）を。

（参考用）

私がイメージしている“情報網”に近いものを見つけましたので、参考として添付しました。

ホームページのインターフェイスの画面上の一例と、NTTが発想の「防災情報コミュニケーションシステム」構成フローです。

